

質問日	令和4年6月9日(木)		質問方式	分割方式			
質問順位	3	会派名	自由民主党浜松	議席番号	6	氏名	神間 郁子
表題	質問内容					答弁者の職名	
<p>1 コロナ禍における子供たちの心身への影響とその対策について</p> <p>(1) 心への影響について</p> <p>(2) 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」について</p> <p>(3) S S Wの活用について</p>	<p>コロナ禍3年目に入り、学校現場では、マスク着用、友達と密にならない、給食の黙食など、これまでと異なる学校生活を余儀なくされている。</p> <p>こうした、コロナ禍の状況が、成長過程にある子供たちの心や体に及ぼす影響については、大変危惧するところである。</p> <p>また、コロナ禍での家庭環境の変化が、子供たちの生活に及ぼす影響も無視できない。</p> <p>ウィズコロナにおいて、学校現場では、こうしたコロナ禍が子供たちに及ぼす影響をつかんだ上で、丁寧に教育活動を進める必要がある。</p> <p>そこで以下伺う。</p> <p>(1) コロナが本格的に蔓延し始め、全国一斉休校が行われた、令和2年度から、「こころの健康観察」というアンケートを実施している。そこで、以下2点伺う。 ア 「こころの健康観察」の調査結果について伺う。 イ 調査結果を踏まえた学校でのフォローアップについて伺う。</p> <p>(2) 2021年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果が公表された。そこで以下2点伺う。 ア 本市の調査結果とその分析について伺う。 イ 子供の体力向上における、学校の役割と体力向上策について伺う。</p> <p>(3) きめ細かい指導や見届け、家庭環境の変化が及ぼす子供の表れを早期に把握するため、S S Wの存在は重要である。令和元年11月議会において、S S Wの勤務体系の見直しと、エリアリーダーを設置するとの答弁がなされたが、現状とその効果、課題を伺う。</p>					田中学校教育部長	
<p>2 「音楽の都・浜松」を担う子供たちの音楽活動支援について</p>	<p>現在市内の小学校では、子供の数の減少や指導者の問題により、ここ数年で音楽部活動に取り組む学校が減少し、全体として子供たちが音楽に親しむ機会が少なくなっていることが懸念される。</p> <p>また、活動機会の減少により、学校の部活動で使われなくなり、眠っている状態の楽器が多くあると聞いている。</p> <p>今後、地域部活動に移行していくことを考えれば、子供たちのために、こうした楽器を地域で活用できるように、積極的に検討すべきと考える。</p> <p>また、地域で市民が主体となって、音楽活動に取り組もうとする場合、活動に必要な楽器のみならず、その活</p>					嶋野文化振興担当部長	

※二重線は、分割方式を選択した場合の分割箇所を示すものです。

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
	<p>動機や場所を確保することも今後の課題になるものと思われる。</p> <p>こうした現状を踏まえ、以下伺う。</p> <p>(1) 現在、学校で使用されていない部活動の楽器の活用方針について伺う。</p> <p>(2) 市内のホールの活用と、今後の地域音楽活動の推進の考え方について伺う。</p>	
<p>3 消防職員における女性活躍推進について</p>	<p>女性活躍推進法の公布を受け、総務省消防庁より、組織全体に占める女性消防職員の比率を、令和8年度までに5%まで引き上げる取組が求められている。</p> <p>本年度、本市の女性消防職員の採用は0人であり、女性割合は3.6%であった。</p> <p>女性の採用を増やすためには、受験者数の確保が課題であり、より多くの女性に就職の選択肢として選んでいただく必要がある。</p> <p>令和8年度の目標に近づけるために、さらなる対策が求められる。</p> <p>そこで以下2点伺う。</p> <p>(1) 女性消防職員が活躍するためのこれまでの取組について伺う。</p> <p>(2) 女性職員を本市が必要とする目標値まで増員するための具体的取組について伺う。</p>	<p>猪又消防長</p>
<p>4 道路パトロールにおけるA Iの活用について</p>	<p>本市の道路管理延長は約8500キロメートルと膨大であり、目視での道路パトロール等では、すべての道路を確認していくことは大変難しいと考える。</p> <p>そこで、道路の点検等のパトロールにおいて、A Iを活用し、効率的に行う考えはあるか伺う。</p>	<p>伏木土木部長</p>
<p>5 有害鳥獣被害への対策について</p>	<p>本市は、有害鳥獣被害の防止に関して、「浜松市鳥獣被害防止計画（令和4年度～令和6年度）」を策定し、基本的な取組方針を定めている。</p> <p>本市の計画では、有害鳥獣捕獲後の処理は、「現場での速やかな埋設処分が原則」となっている。しかし、実際は地区によって、簡単に埋設の土地が見つからず苦慮している。また捕獲人口の減少や高齢化により、埋設の防疫対応に係る負担が増している。有害鳥獣捕獲後の適正な処理方法に関して対応が求められている。</p> <p>そこで以下3点伺う。</p> <p>(1) 有害鳥獣の捕獲と被害状況について伺う。</p> <p>(2) 捕獲した有害鳥獣の処理の状況について伺う。</p> <p>(3) 適正処理に対する市の考え方について伺う。</p>	<p>清水農林水産担当部長</p>

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
<p>6 水質調査の測定地点について</p>	<p>本市の河川や湖、沼、地下水の現在の水質測定は、水質汚濁防止法第16条の規定により、県の「公共用水域水質測定計画」とその補完のための「浜松市水質測定計画」により、国・県・市がそれぞれ担っている。</p> <p>測定の目的が水質汚濁防止であれば、環境の変化によって、測定地点を増やすことも必要と考える。</p> <p>そこで以下2点伺う。</p> <p>(1) 測定の基準及び考え方について伺う。</p> <p>(2) 都田テクノー帯の雨水が流れ込む、都田総合公園の増沢調節池または都田川に合流する地点で、水質測定地点を設けるべきと考えるがいかがか伺う。</p>	<p>藤田環境部長</p>